

令和2年9月定例会 総務委員会（事前）

令和2年9月7日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時19分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第6号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 議案第7号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況について（資料1）
- 「デジタルとくしま推進プラン」素案について（資料2，資料3）
- 職員の処分について

北川政策監補

9月定例会に提出を予定しております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、4,446万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、78億1,304万円となっております。補正額の財源につきましては財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

まず、一番上の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、ふるさと徳島魅力創造発信事業でございます。

令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた熊本県に対する支援として、ふるさと納税の代理受付を行い、受け付けた寄附金を同県に送る経費として1,200万円を計上しております。

す。

次に、イ、西部健康防災公園「スマート活用」推進事業でございます。

県西部の健康づくり拠点である西部健康防災公園の利活用を推進するため、感染防止対策を取り入れたスポーツ大会や交流会、糖尿病死亡率の改善に向けた糖尿病予防啓発イベントなどを開催する経費として196万円を計上いたしております。

次に、上から3段目、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費のア、実践！スマートライフ防災事業でございます。

南部圏域の12月、四国の右下防災旬間において、新型コロナウイルス感染症と自然災害との複合災害に重点を置いた防災啓発イベントを開催するため、新しい生活様式に対応した避難所体験や感染予防啓発ブースを設置して防災教育などを行う経費として60万円を計上いたしております。

3ページを御覧ください。

東京本部でございます。

まず、一番下の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、リスタート！体感とくしまモデル化事業でございます。

今般のコロナ禍により地方分散への機運が高まる中、ウイズコロナ時代における徳島ファンの創出に向けて、首都圏在住者のニーズを把握し、魅力的な映像コンテンツを制作、発信するための経費として300万円を計上いたしております。

次に、イ、首都圏発・阿波おどり普及啓発事業でございます。

首都圏において、新しい生活様式による阿波おどりの普及促進を図るため、オンラインによる阿波おどり講座を開催するとともに、講座の状況や徳島の魅力をSNSなどで発信する経費として210万円を計上いたしております。

続きまして、関西本部でございます。

一番上の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、阿波おどR eスタート！F r o m関西でございます。

関西圏において、新しい生活様式による阿波おどりの普及促進を図るため、阿波おどりワークショップを中心とした番組を関西のケーブルテレビで制作し、放送するとともに、ホームページやSNSなどを連動した情報発信や拡散を行う経費として380万円を計上いたしております。

4ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

まず、上から2番目の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、「とくしまニューノーマル映画祭」開催事業でございます。

本県ではこれまで、映像クリエイターによる地域活性化を目指し、徳島国際映画祭を開催してまいりましたが、この度、新型コロナウイルス感染症対策として、屋外スクリーンの設置や上映会場の分散など3密を避けた開放型の映画祭を開催するため、イベント型新しい生活様式を実践する経費として1,100万円を計上いたしております。

次に、イ、リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業でございます。

コロナ禍により高まる地方分散の機運を捉え、本県でリスタートを目指す人々に魅力あ

るライフスタイルを提案し、更なるとくしま回帰を推進するため、住宅やコワーキングスペースなど、とくしま回帰の受皿となり得る空き家などのリタイアインフラ等を活用したとくしま暮らしモデルについて、優秀な提案を公募により発掘し、その魅力を広く発信するための経費として1,000万円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

その他の議案等として、2件の条例改正案の提出を予定しております。

2件の条例案とも、マイナンバーの独自利用事務を拡大するための改正であり、新たに私立の高等学校等の専攻科の生徒に対する奨学のための給付金の支給に関する事務及び国立又は公立の高等学校等の専攻科の生徒に対する奨学のための給付金並びに公立の高等学校の専攻科の生徒に対する修学支援金の給付に関する事務を追加するものであります。

まず、①住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例では、マイナンバーによる情報連携を行うためには、住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットにより、申請者の本人確認情報を確認する必要があることから、条例で定めております本人確認情報を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございます。

次に、②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例、いわゆるマイナンバー法施行条例の一部を改正する条例では、マイナンバーを活用した県の独自利用事務に関しては、個別に条例で定める必要があることから、個人番号を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、3点、御報告申し上げます。

地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1の事業の概要でございますが、この事業は本県の強みである光を軸に、次世代LED光源の研究開発、応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、魅力ある大学づくりと地域産業の振興、雇用創出を目指す事業でございます。

2の事業の進捗状況でございますが、（1）研究開発、事業化の推進の①研究開発としまして、研究開発拠点である徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所、pLEDと呼んでおりますが、こちらで次世代LEDに関する先端的な研究や、医療と光科学を融合させた新たな医療技術等の研究などを推進しております。

深紫外分野では、光源の高性能化を目指す研究開発やシラス等の加工ラインに設置する食品用殺菌装置等の応用製品開発、また、赤外光コム・テラヘルツ分野では、世界初の実用化を目指した光源開発や5Gの次の通信インフラである6G通信技術、食品の異物混入を高精度に検出する異物検査装置等の応用製品開発が、また、医光融合分野では、体への負担が小さい新たなガンの診断、治療法の開発等がそれぞれ進んでおります。

②事業化としましては、現在、pLEDにおきまして、16件の県内外企業との共同研究が進むとともに、産学金官が一体となって県内企業等の応用製品の開発を支援することとしております。

（2）光応用専門人材の育成では、①徳島大学におきまして、pLEDと理工学部、医学部の連携に本年4月に創設された大学院創成科学研究科を新たに加え、シームレスな教

育環境を整備し、人材育成を推進するとともに、②阿南工業高等専門学校におきましては、昨年度開講したLED基礎技術講座の応用講座として、今年度から企業ニーズを踏まえた製品開発力養成講座を実施しております。

3、今後の予定でございますが、10年計画である本事業は今年度3年目を迎えており、研究テーマの絞り込みを行いながら、早期の事業化に向け、重点的に研究を進めるとともに、産業界が望む人材育成を更に推進することとしており、今後とも事業の進捗管理をしっかりと行い、成果の創出に向け全力で取り組んでまいります。

2点目は、「デジタルとくしま推進プラン」素案についてでございます。

お手元に、資料2、資料3の2種類の資料をお配りしておりますが、資料2により説明させていただきます。

6月定例会での南議員の代表質問に対する答弁の中で知事から御説明させていただいているところでございますが、急激にデジタル化する社会の動向及び国の動きを踏まえ、未来技術を活用したデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて、ICT（愛して）とくしま創造戦略と、とくしま新未来データ活用推進戦略を統合し、Society 5.0時代の新たな戦略としてデジタルとくしま推進プランの策定を行うものであります。

2、プランの概要でございますが、まず、（1）推進期間につきましては令和2年度から令和6年度までとしております。

次に、（2）基本理念は、デジタルで全てがつながる社会への転換を図り、Society 5.0を通じて安全安心で豊かさを実感できる地域を創造することでございます。

（3）には、基本理念の下に定める四つの目指すべき社会とこれを実現するための施策について記載しております。

一つ目の、安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会では、災害時情報共有システムの活用など災害関連情報の迅速、確実な提供などについて、二つ目の全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会では、マイナンバーカードの利活用などによる行政手続のオンライン化やワンストップサービスの推進などについて、三つ目の新たな価値が創造され、豊かさを実感できる社会では、テレワークやウェブ会議の活用などウイズコロナ時代のスマートライフに関する取組などについて、四つ目の人材を育み、誰もが輝く自己実現可能な社会では、児童生徒一人1台端末の実現などGIGAスクール構想の推進などについて盛り込んでおります。

3、スケジュールにつきましては、本日、ビジョン編（素案）について御審議を頂いた後、パブリックコメントやe-とくしま推進会議からの御意見を踏まえ、11月議会に最終案を御報告できるよう取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

3点目は、資料がございませんが、職員の処分について御報告申し上げます。

総合政策課で勤務していた昨年11月に事業者から提出された交付金の申請1件について、審査会を開催するなど正式な手続を行わずに不採択の通知を行った環境指導課の職員が去る8月14日付けで停職1月の処分を受けております。この度の行為は、公務員としてあるまじきものであり誠に遺憾であります。今後、より一層の職員の綱紀の粛正及び服務規律の確保の徹底に努めてまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

浪越委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岩丸委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、7月4日に関西広域連合本部において開催されました7月臨時会についてであります。

議長及び副議長の選挙が行われ、議長には大阪府の大橋議員が、副議長には兵庫県の山本議員が選出されました。また、広域連合長から、監査委員の選任について同意を求める件についての議案が提出され、原案どおり可決されました。その後、一般質問が行われ、本県からは私が新型コロナウイルス感染症対策の観点から広域計画等における感染症対策について、ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催について、農林水産業に関する経済対策についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。また、そのほかの議員からも、新型コロナウイルス対策について数多くの質問がなされました。

次に、8月27日に大阪市において開催されました8月定例会についてであります。

まず、広域連合長から令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、2件の議案が提出されました。その後、一般質問が行われ、本県からは岡議員が消費者庁新未来創造戦略本部の機能充実等と政府機関等の移転の加速に向けた取組について、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた検査体制、医療提供体制についての2点について、理事者の見解をただしたところであります。そのほかの議員からは、7月の臨時会と同様、新型コロナウイルス対策を中心に首都機能バックアップに向けた今後の取組についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

浪越委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料4）

北川政策監補

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。
お手元の資料4を御覧ください。

6月議会における御報告後、7月4日から8月27日までの間に3回の委員会が開催され、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等に関して協議がなされておりますので、そのうち主な協議内容について御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

7月4日、第6回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第118回委員会での協議内容についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた関西の社会経済活動の元気回復を図るべく、経済の早期回復や観光・誘客の段階的促進など、今後、必要となる取組の方針について取りまとめることを決定いたしました。

次に、9ページを御覧ください。

7月22日、第7回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第119回委員会での協議内容についてでございます。

小康状態を保っていた新規感染者が関西圏でも再び増加に転じ、急速に拡大しつつあったことから、次なる波に的確に対応していくため、新型コロナウイルス感染症第1波への対応を総括し、それを踏まえた次なる波への取組の方向性や関西の元気回復に向けた取組について議論するとともに、府県民や事業者に向けて、関西・コロナ「次なる波」抑止宣言を発出しました。

次に、39ページを御覧ください。

8月27日、第8回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第120回委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症の集団感染を封じ込め、高齢者等の命を守るため、関西・クラスター撲滅宣言を発出するとともに、感染症法に基づく指定感染症に対する措置の在り方を見直すことについて、慎重な検討を求める旨の提言を取りまとめ、同日、内閣官房や厚生労働省に申入れを行いました。

また、これまで議論を重ねてまいりました新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けた取組を取りまとめ、次なる波に備え、広域連合及び構成府県市がより一層連携し、各種対策に取り組むことを確認しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

それでは私のほうから、議案についてお伺いします。

リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業に1,000万円の予算が付いていますが、まずこの概括について御報告ください。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

山田委員より、リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業について御質問を頂きました。

都市部を中心とした新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、大都市部への過度な人口集中のせい弱性が明らかとなり、改めて地方分散の機運が高まっております。

そこで、現在利用されていない建築物である空き家や店舗、オフィスなどリタイアインフラを活用したとくしま暮らしモデルを提案し、その魅力を広く発信するための経費といたしまして1,000万円を計上させていただいております。

具体的には、移住に当たり必要な受皿となる住宅をはじめ、リモートワーク可能なコワーキングスペース等として活用が期待されるリタイアインフラについて、専門家の意見を頂きながら庁内タスクフォースと連携し調査を実施するとともに、地方におけるウイズコロナ時代のライフスタイルとして新しい生活様式を踏まえ、地方創生に資するリタイアインフラを活用したとくしま暮らしモデルを県内外へ幅広く募集し、優秀な提案を表彰の上、広く発信したいと考えております。

とくしま暮らしモデルの魅力を全国に広く発信することによりまして、地方でリスタートを希望する人々とのマッチングにつなげ、とくしま回帰を積極的に推進したいと考えております。

山田委員

私は、去年まで県土整備委員会にいて、例えば「とくしま・移住・DIY」空き家利活用促進事業等々もありました。

こういう既に発信している事業等々もある上に、今回この事業ということなのですが、その関連はどういうふうに考えておられますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

今回提案させていただいております、リタイアインフラを活用したリスタート「とくしま暮らし」提案モデル事業につきましては、リタイアインフラの調査と表彰の大きく二つに分かれております。

まず調査につきましては、住宅課の事業を通して空き家バンクなどに登録された物件などから、今回の新しい生活様式を踏まえた地方創生に資する物件を選定して公募したいと考えております。

また事業実施に当たりましては、住宅課職員をメンバーに含みますとくしまリスタート戦略タスクフォースにおいて専門家の御意見も頂きながら、公募に係るリタイアインフラの調査を進めることといたしております。県土整備部とも緊密に連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。

山田委員

調査と表彰という言葉が出ましたけれども、具体的に今回1,000万円を投入することに対する効果をいつ頃までにどう示すのか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

山田委員より、事業実施の効果、スケジュールなどにつきまして御質問を頂きました。

当該事業の実施により、地方におけるウイズコロナ時代のライフスタイルといたしまして、公募したとくしま暮らしモデルを幅広く発信することによりまして、移住希望者が徳島を選択するきっかけとなり、地域の活性化とともにとくしま回帰の推進にも資するというところでございます。

またこの事業のスケジュールに関しましては、今年度中の執行を予定しております。

山田委員

いろいろ詳しい点をまた聞きたいので、付託委員会の時に聞くかも分かりませんので、よろしくお願ひします。

もう一つ、リスタート！体感とくしまモデル化事業の300万円ですけれども、この概要等々についても端的にお答えください。

山上とくしま回帰推進課移住交流担当室長

ただいま山田委員より、リスタート！体感とくしまモデル化事業につきまして御質問を頂きました。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、テレワークが普及し、大都市の過密を避けて仕事をするということが分かってくる中で、首都圏在住の方の生活意識や行動にも変化が見られているところでございまして、地方分散の機運というのが高まってきているところでございます。こうした機会を捉えまして、この事業を実施することといたしました。

具体的な事業の内容でございますけれども、まず首都圏在住者を主なターゲットといたしまして、従来の働き方とは趣の異なる新たなスタイルを提案する、徳島の体験企画を実施することといたしております。

体験企画の例でございますけれども、感染防止対策を講じながら徳島での休暇の合間にコワーキングスペース等でテレワークを実施していただくワーケーション型、あるいは出張と合わせまして余暇を楽しむブレッジャー型、また徳島での現地農業体験とオンライン交流を組み合わせて実施いたしますオンライン複合型などを考えているところでございます。

また、この体験企画に参加していただいた方のインタビューなどを通じまして、ウイズコロナ時代における首都圏在住者のニーズを把握し、本県の魅力や強み、あるいは改善点を整理するとともに、その成果を本県の魅力を発信する新たな映像コンテンツとして制作し、「新しい働き方を実践するなら徳島！」を強力にプロモーションすることでウイズコロナ時代における徳島ファン創出の新たなモデル構築を推進し、首都圏に向けた情報発信を展開してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

首都圏が駄目というわけではないのですけれども、これからの徳島ファンの創出については、今までも委員会で度々議論になっていました。女性の視点とか大阪圏の重視とかいうふうな話もありました。今回は首都圏に絞ったということですが、なぜ首都圏

か。従来の徳島ファンの創出も含めて県内移住等々で見たら、大阪圏という所に力点を移すという答弁をずっとされてきたのです。その点はどうかということ、徳島ファンの創出と言葉では分かるのですけれども、一体どれぐらいの目標を掲げているのか、掲げているのかということについて御答弁ください。

山上とくしま回帰推進課移住交流担当室長

山田委員から、なぜ首都圏をターゲットにしているのかという御質問と思います。

この点につきましては先ほど冒頭で説明いたしましたように、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、特に大都市部の方において生活行動や意識に変化が見られます。

もちろん移住を視野には置くのですけれども、徳島ファンを獲得していくという中で、先ほども申しましたワーケーション型、ブレッジャー型など新しい働き方を首都圏の方に体感いただく中で、徳島の魅力を感じていただきたいということで、まずは首都圏ということで設定させていただいたところでございます。

また、効果でございますけれども、まずは体験していただきまして、その中で映像コンテンツを製作することとしております。この点につきましては、複数の映像コンテンツを製作いたしまして、例えば東京の有楽町でございます、住んでみんなで徳島で！移住相談センターでの移住相談者へのプロモーション、徳島ファン獲得のための交流サイト、あるいは県の移住関連ホームページなどでも公開するなど、活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

これについても、引き続き、付託委員会等々で聞いていきたいと思っております。

さらに、部長の報告にあった総合政策課に所属していた職員の不祥事案件についてですけれども、先ほども報告はされたのですけれども、この事案について少し突っ込んで御報告を頂けますか。

永戸総合政策課長

ただいま山田委員から、職員の処分についての詳しい報告をということで、顛末^{てん}を御報告させていただきます。

昨年度、地域経済循環創造事業という国の補助金を頂いて、それを県が交付するという交付金事業がございました。この事業の補助金交付の有無を審査するために、事業者から事業実施計画書が提出されておりましたけれども、それを受け取った職員が不適切な事務処理を行ったというものでございます。それで停職1月という処分が8月14日に下されております。

通常、この補助金の交付に当たっては、国のほうで事業実施計画を採択していただくことが前提条件となっております。県の事務処理といたしましては事業計画書を頂きましたら、県の審査委員会の審査を経て、適当と認められたものを総務省に提出するというようにしております。

今回の事案につきましては、当該職員が事業実施計画書を受領したにもかかわらず、適切な事務処理を怠りまして、先ほど申し上げました審査委員会を開催していなかったとい

う事務処理の不作為，それから県の審査会を開いていないのですけれども，審査会を通して総務省に事業計画書を提出したと事業者に対して虚偽の事実を伝えております。

その後，国が交付金の採択を決定する時期に合わせて，事業者に対して，事業実施計画書を提出していないにもかかわらず，残念ながら本県分は不採択であるという虚偽の事実を連絡したものであります。

以上のことは，当該職員が課内の上司にも同僚にも相談することなく一人で対応し，全く周りが知らないうちになされておりました。

山田委員

問題になった地域経済循環創造事業について，以前，地方創生対策特別委員会で質問しました。これについていろいろ今，背景も調べていっているのですけれども，この交付金について，近年，5年ぐらいでも結構ですから，どういうふうな動きになっているのかということについて御報告ください。

永戸総合政策課長

ただいま山田委員から，地域経済循環創造事業の直近の状況についてお伺いいただいております。

この事業につきましては，平成25年度から開始されたものでございまして，これまでに13事業を決定しております。直近の事例としては，平成29年度に2事業を決定しております，それ以降は今のところ実績がないという状況でございまして。

山田委員

実はこの1件について協議してきたのです。

それはそれとして，総合政策課では，昨年度のほぼ同時期に議会に校正前の資料を提出したという不祥事案件もありました。

相次いで同じ時期に起こっているという状況なのです。その背景にはどういうものがあるのかという点と，個人の方が仕事を抱えたためにチェックができなかったということだろうと思うのですけれども，これについては総合政策課のガバナンスが，余りにも機能不全に陥っているというふうに思うのです。この点についてはどういうふうな認識をお持ちなのですか。

あわせて，今後に向けた再発防止策も含めて聞いた上で質問を終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

永戸総合政策課長

ただいま山田委員から，不祥事が続いているという御指摘を頂きました。

御指摘のとおり，昨年度，決算附属書類について当部の職員が十分な確認をしないまま校正前の資料を県議会に提出してしまい，嚴重注意処分を受けるという事案がございました。

その際にも，事務の執行体制を見直して，チェックシートをきちんと作成して，節目節目で課長，副課長が状況を確認するというセーフティネットを構築し，今年度はこれに

のっとして厳密に事務を進めているところでございます。部内各課に対してもこういった内容を周知し、類似事案が発生するようなことがないように確認を指示しました。

しかしながら、今回の事案も昨年度発生しております。先ほども申しあげましたように担当個人が誰にも相談することなく一人で対応してしまい、上司も同僚も知らないうちになされてしまったというようなことですが、これにつきましては、先ほどの対応案では防ぎ切れなかったということでもあります。この事案を踏まえまして、今回の事案では外部の方と接触するときには常に複数人で対応すること、ダブルチェックも当然徹底する、それから外部と接触する際には必ず事前に上司に相談すること、結果報告も書面で徹底する。それから私ども管理職が、報告を待たず定期的に事務の状況を確認するといった対応をとることによって再発防止を徹底してまいりたいと考えております。

また、今回の処分が決定後、直ちに部内の幹部会議を開催しまして、再発防止を部内で徹底しているところでございます。またこの事件の後、課内の職員全員に面接を行いまして、こういったことがないように一人一人から話を聞いて対策を講じておるところでございます。

以上のようなことを講じまして、二度と同じような事案がないよう再発防止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

午食のため、休憩いたします。（11時56分）